

令和4年5月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車、イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うち石油温風暖房機（開放式）1件、石油給湯機1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うちデスクヒーター1件、電動アシスト自転車1件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）1件、
除湿乾燥機1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 13件
（うちリチウム電池内蔵充電器3件、除湿機1件、靴1件、
ノートパソコン1件、電気洗濯機1件、電気スタンド1件、
エアコン1件、ACアダプター1件、電気式浴室換気乾燥機1件、
電気毛布（敷毛布）1件、美容機器（充電式）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車について

(管理番号：A202200064)

①事象について

使用者（70歳代）がブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!—

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf 参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf 参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：21.2%（2021年12月1日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2015年度	0	—
2021年度	22	重傷	2014年度	0	—
2020年度	43	重傷	2013年度	0	—
2019年度	59	重傷	2012年度	0	—
2018年度	1	重傷	2011年度	0	—
2017年度	2	重傷	2010年度	0	—
2016年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202200064）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004年10月～2015年1月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(2) 株式会社オーディオテクニカが輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）について（管理番号：A202200074）

①事件事象について

株式会社オーディオテクニカ（法人番号：4012301000450）が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられます。

②再発防止について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）2月18日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について充電ケースの無償交換を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	型番	JANコード	販売期間	対象台数
ワイヤレスヘッドホン 「ATH-CK3TW」 ブラック/ブルー/レッド/ホワイト	ATH-CK3TW BK	4961310152239	2019年11月15日 ～ 2021年2月15日	100,000
	ATH-CK3TW BL	4961310152246		
	ATH-CK3TW RD	4961310152253		
	ATH-CK3TW WH	4961310152260		

2021年（令和3年）2月18日からリコール（充電ケースの無償交換）を実施
回収率 20.5%（2022年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

充電ケース背面の製品型名をご確認ください。



製品イメージ (ブラック)



製品型名 : ATH-CK3TW

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う充電ケースの無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーディオテクニカ 専用コールセンター

電話番号 : 0120 (258) 254

受付時間 : 9時~17時30分 (土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト : <https://www.audio-technica.co.jp/product/notice/12>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担当 : 石田、鈴木、笹島

電話 : 03 (3507) 9204 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 関根、門田、佐々木

電話 : 03 (3501) 1707 (直通)

FAX : 03 (3501) 2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200067	令和4年4月18日	令和4年4月28日	石油温風暖房機 (開放式)	KDF-25SC	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202200072	令和4年2月23日	令和4年5月2日	石油給湯機	IB-4701DKF	株式会社長府製作所	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から15年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月22日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200063	令和4年3月16日	令和4年4月27日	デスクヒーター	S-BPH21G	サンコー株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月14日
A202200064	令和4年3月15日	令和4年4月27日	電動アシスト自転車	AC7L7	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月19日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:21.2%
A202200074	令和4年4月20日	令和4年5月6日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	ATH-CK3TWH	株式会社オーディオテクニカ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられる。	大阪府	令和3年2月18日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率20.5%
A202200075	令和4年4月17日	令和4年5月6日	除湿乾燥機	F-YHE100	パナソニック エコシステムズ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200061	令和4年4月12日	令和4年4月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月13日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200062	令和4年4月14日	令和4年4月27日	除湿機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202200065	令和4年4月12日	令和4年4月27日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A202200066	令和2年※不明	令和4年4月27日	靴	重傷1名	子供が当該製品を使用していたところ、右足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月21日
A202200068	令和4年4月19日	令和4年4月28日	ノートパソコン	火災	宿泊施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A202200069	令和4年4月4日	令和4年4月28日	電気洗濯機	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年4月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月26日
A202200070	令和4年4月8日	令和4年4月28日	電気スタンド	火災 軽傷1名	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月20日
A202200071	令和4年4月17日	令和4年5月2日	エアコン	火災 死亡1名 重傷1名	建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡、1名が重傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
A202200073	令和4年4月15日	令和4年5月2日	ACアダプター	火災	宿泊施設で当該製品に他社製の充電ケーブルを接続して携帯電話機(スマートフォン)及びタブレット端末を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年4月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200076	令和4年4月21日	令和4年5月6日	電気式浴室換気乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200077	令和4年4月17日	令和4年5月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年4月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200078	令和4年3月28日	令和4年5月6日	電気毛布(敷毛布)	火災 軽傷2名	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月22日
A202200079	令和4年2月20日	令和4年5月6日	美容機器(充電式)	火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月26日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

デスクヒーター（管理番号:A202200063）



除湿乾燥機（管理番号:A202200075）

